

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方角性

第1章	男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進
(1)	男女共同参画意識のさらなる浸透
①	あらゆる機会をとらえた広報・啓発活動の強化

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度 の方角性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
1	■ カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動、市の広報媒体はもとより、出前講座や情報紙アンジュール、子ども向け啓発小冊子、テレビ、ラジオ、インターネットなど多様な情報媒体を活用し、高齢者など年齢層に配慮した広報・啓発活動の充実を図ります。	○	広報あおもりや市ホームページ、男女共同参画情報紙「アンジュール」などを活用し、広報・啓発活動を行いました。 ・男女共同参画情報紙「アンジュール」発行回数：2回 ・小学6年生版・中学3年生版男女共同参画啓発小冊子配布箇所数：市内の全小中学校（小学校45校、中学校21校）	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、広報・啓発活動を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
2		○	出前講座やカダール通信などにより、広報・啓発活動を行いました。 また、青森観光コンベンション協会、あおもり草子（9月末まで）等に依頼し、講座の周知記事を掲載したほか、青森ケーブルテレビの「さんかく△すすめ隊」（30分番組）において、毎月、講座のPRや男女共同参画の視点での最新ニュースを放映し、周知と情報の提供を行いました。 その他、ホームページ、ツイッター、フェイスブックでも講座の周知を行いました。 ・「出前講座（3回）」参加者数：349人 ・カダール通信発行回数：6回 ・カダールフェスタ参加説明会参加者数：28人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、広報・啓発活動を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
3		○	アコール通信などにより、広報・啓発活動を行いました。 また、青森観光コンベンション協会、生涯学習情報誌「手のひら」、あおもり草子（9月末まで）等に依頼し、講座の周知記事を掲載したほか、青森ケーブルテレビの「さんかく△すすめ隊」（30分番組）において、毎月、講座のPRや男女共同参画の視点での最新ニュースを放映し、周知と情報の提供を行いました。 その他、ホームページ、ツイッター、フェイスブックでも講座の周知を行いました。 ・アコール通信発行回数：6回	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、広報・啓発活動を行っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
4	■ 「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークの積極的な活用を図るとともに、記念月間をはじめとする様々なイベントなどの機会をとらえた広報・啓発活動の展開を図ります。	○	年間を通じて市庁舎、市民センター、支所等に「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークを掲載したのぼり旗を掲示するほか、男女共同参画推進月間やセミナー等においてものぼり旗を掲示し、啓発活動を行いました。 ・青森市男女共同参画推進月間オープニングイベント参加者数：82人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、広報・啓発活動を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
5		○	年間を通じてカダールに「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークを掲載したのぼり旗や横断幕を掲示するほか、主催講座のチラシにシンボルマークを毎回掲載するなど、シンボルマークの積極的な活用を図るとともに、広報・啓発活動を行いました。 また、青森市男女共同参画推進条例の概要版を講座等で配布したほか、10月の月間事業において、ピンクリボンキャンペーン展示や、市民図書館と併催事業を開催し、広報・啓発活動の展開を図りました。 ・ピンクリボンキャンペーン展示来館者数：300人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、広報・啓発活動を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方針

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度 の方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
6	■ 「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークの積極的な活用を図るとともに、記念月間をはじめとする様々なイベントなどの機会をとらえた広報・啓発活動の展開を図ります。	○	年間を通じてアコールに「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークを掲載したのぼり旗や横断幕を掲示するほか、主催講座のチラシにシンボルマークを毎回掲載するなど、シンボルマークの積極的な活用を図るとともに、広報・啓発活動を行いました。 また、青森市男女共同参画推進条例の概要版を講座等で配布したほか、10月の月間事業において、ピンクリボンキャンペーン展示を行いました。 ・ピンクリボンキャンペーン展示来館者数：248人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、広報・啓発活動を行っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
7	■ 職員研修や情報紙などを通じて、男女共同参画都市としての市職員の男女共同参画に関する理解を深めます。	○	新採用職員研修（中期）の中で、男女共同参画に関する理解を深めるためのカリキュラムを実施しました。 ・受講者数：45人	男女共同参画都市である本市職員にとって、男女共同参画意識は職務上必要な基礎的知識であるものと考えています。そのため、今後も継続して新採用職員を対象に当該カリキュラムを実施していく必要があります。	継続	必修研修に関する事務	人事課
8		○	市職員の男女共同参画に関する理解促進を図るため、庁内各課に男女共同参画情報紙「アンジュール」を配付しました。 ・男女共同参画情報紙「アンジュール」発行回数：2回	引き続き、男女共同参画情報紙「アンジュール」の配付等により、市職員の理解促進を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第1章	男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進
(1)	男女共同参画意識のさらなる浸透
②	男女共同参画に関わる調査、情報の収集・提供の充実

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
9	■ 国・県の動向を注視するとともに、先進的な取組を行っている市内の企業等や他都市の事例等について情報収集を行い、分かりやすく情報を発信します。	○	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行う個人・団体、事業者を青森市男女共同参画推進月間オープニングイベントにおいて表彰し、その取組について、広報あおもり、市ホームページなどで周知しました。 ・被表彰者数：「個人及び団体の部」1者、「事業者の部」1事業所	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、先進的な取組事例等について、情報の収集・提供の充実を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
10		○	国・県・他都市の男女共同参画関連の啓発ポスターをカダール館内に掲示しました。また、他都市からの男女共同参画情報紙や新聞記事切抜き等により他都市の取組や最新の情報を収集し、カダールの情報ステーションに男女共同参画情報紙やチラシ、パンフレット等を設置するとともに、男女共同参画関連の情報を「館長のキーワード」としてわかりやすく発信したほか、常設ボード等に男女共同参画関連の情報を掲示しました。 ・館長のキーワード発信回数：9回 ・男女共同参画関連展示：4月～3月末	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナースHIP促進事業	人権男女共同参画課
11		○	国・県・他都市の男女共同参画関連の啓発ポスターをアコール館内に掲示しました。また、他都市からの男女共同参画情報紙や新聞記事切抜き等により他都市の取組や最新の情報を収集し、アコールの情報コーナーに男女共同参画情報紙やチラシ、パンフレット等を設置するとともに、移動パネル等に男女共同参画関連の情報を掲示しました。 ・男女共同参画関連展示：4月～3月末	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
12	■ カダール(男女共同参画プラザ) やアコール (働く女性の家) を拠点に、様々な講座の開催や情報紙等を通じて、効果的な情報発信に努めます。	○	本市の男女共同参画推進の拠点施設であるカダールとアコールに男女共同参画情報紙「アンジュール」を配置し、男女共同参画に関する情報を効果的に発信しました。 ・男女共同参画情報紙「アンジュール」発行回数：2回	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、カダールとアコールを拠点に、男女共同参画に関する様々な情報を効果的に発信していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
13		○	カダールで主催する講座やカダール通信、カダール館内の常設ボードや情報ステーションを通じて、男女共同参画関連の情報を発信しました。また、常設ボードで「男女共同参画に関するアンケート」による男女共同参画に関わる調査を実施し、後に調査結果を情報提供しました。 ・カダール通信発行回数：6回	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナースHIP促進事業	人権男女共同参画課
14		○	アコールで主催する講座やアコール通信、アコール館内の移動パネルや情報コーナーを通じて、男女共同参画関連の情報を発信しました。 ・アコール通信発行回数：6回	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、情報の収集・発信を行っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
15	■ 情報紙アンジュールを定期的に発行し、男女共同参画に関する最新の情報を発信します。	○	男女共同参画情報紙「アンジュール」を9月と3月の年2回発行し、男女共同参画に関する最新の情報を発信しました。 ・男女共同参画情報紙「アンジュール」発行回数：2回	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男女共同参画に関する最新の情報を発信していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
16	■ 男女共同参画をめぐる現状や意識等について、市民意識調査等を活用した実態把握を行い、市ホームページ等を通じて公表します。	○	市民意識調査で「男女共同参画に対する満足度」の実態把握を行い、その結果を市ホームページに公表しました。	男女共同参画意識の浸透を図るため、本市における男女共同参画の現状や意識等について実態把握を行い、分かりやすく情報発信していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方角性

第1章	男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進
(2)	男性、子どもにとっての男女共同参画の理解の促進
①	根強い固定的性別役割分担意識の解消など男性への意識改革の促進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度 の方角性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
17	■ 男性が参加しやすく、関心を持てるよう各種講座等の企画・開催を行うなど、男女共同参画についての理解を促進します。	○	カダールにおいて、公募による男性の企画委員とともに男性を対象とした講座の企画と開催を行い、男女共同参画についての理解促進を図りました。 ・「男の生き方塾」参加者数 ①企画委員会（7回）：延べ15人 ②講座1：7人 ③講座2：30人 ④講座3：12人 ⑤講座4：11人 ⑥オプション講座：421人 ・男性限定「理想の自分（男）への第一歩」参加者数：18人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男性への理解促進を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
18		○	アコールにおいて、男性を対象とした男女共同参画に関する講座を開催し、男女共同参画についての理解促進を図りました。 ・「男性の料理入門講座(全3回)」参加者数：延べ38人 ・「ソーイング男子」参加者数：4人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男性への理解促進を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
19	■ 男性が固定的性別役割分担意識から脱却するための意識啓発を促すとともに、男性の家事等の日常生活能力の獲得・向上への支援や男性のロールモデルによる事例の発信などにより、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。	○	男女共同参画情報紙「アンジュール」を活用し、男性のロールモデルによる家事・育児等の事例を発信しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男性の家事・育児・介護への参画を促進していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
20		○	カダールにおいて、男性を対象とした講座を開催し、男性への意識改革と男性の家事・育児・介護への参画の促進を図りました。 ・「男の生き方塾」参加者数 ①企画委員会（7回）：延べ15人 ②講座1：7人 ③講座2：30人 ④講座3：12人 ⑤講座4：11人 ⑥オプション講座：421人 また、青森ケーブルテレビの「さんかく△すすめ隊」（30分番組）において、地域や家庭で活躍している男性をゲストに迎え、男性ロールモデルによる事例を発信しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男性への理解促進を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
21		○	アコールにおいて、男性を対象とした家事等の講座を開催し、男性への意識改革と男性の家事・育児・介護への参画の促進を図りました。 ・「男性の料理入門講座(全3回)」参加者数：延べ38人 ・「ソーイング男子」参加者数：4人 また、青森ケーブルテレビの「さんかく△すすめ隊」（30分番組）において、地域や家庭で活躍している男性をゲストに迎え、男性ロールモデルによる事例を発信しました。	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男性への理解促進を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第1章	男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進
(2)	男性、子どもにとっての男女共同参画の理解の促進
②	子どもの頃からの男女共同参画の理解促進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
22	■ 幼児教育や義務教育において、人権尊重の理念や、性別にとらわれず一人ひとりの個性や能力を尊重する意識を育む教育を推進します。	○	学校教育指導の方針と重点に、男女共同参画に係る内容を明記し、全ての教職員に配付するとともに、学校訪問等により周知しました。	引き続き、学校内外での異年齢集団や男女共同による活動において、互いのよさを認め合い、自己有用感を味わわせる活動内容を工夫するなどして活動意欲を高めていきます。	継続	幼児・義務教育における男女共同参画意識啓発等事務	指導課
23	■ 教員研修や学校訪問、乳幼児期の教育・保育の質の維持・向上のための研修会等の機会を通じて、教員や保育士など子どもの育ちに関わる人たちの男女共同参画意識の向上を図ります。	○	学校教育指導の方針と重点に、男女共同参画に係る内容を明記し、全ての教職員に配付するとともに、各種研修講座や学校訪問等において、周知しました。	「『男女共同参画都市』宣言」や「青森市男女共同参画推進条例（平成30年3月制定）」等を取り上げるなど、引き続き、教員や保育士など子どもの育ちに関わる人たちの男女共同参画意識の向上を図ります。	継続	教職員研修事業	指導課
24		○	乳幼児期の教育・保育の質的向上を図るため、職員を対象に研修会を実施しました。 ・開催回数：9回（うち、男女共同参画に関する研修会等：1回）	幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援するものの専門性の向上を図るため、今後も継続して研修会を開催していく必要があります。	継続	子ども支援センター活動事業	あおもり親子はぐくみプラザ
25		×	乳幼児期の教育・保育の質的向上を図るため、教職員研修会等を行う青森市私立幼稚園協会に対し、補助金を交付しました。 ・青森市私立幼稚園協会による職員の資質向上を目的とする「教員研修会」の開催回数：12回（うち、男女共同参画に関する研修会等：0回）	より質の高い教育・保育の総合的な提供が求められている中、私立幼稚園教職員の資質の向上を図るため研修会等を行う青森市私立幼稚園協会に対し、引き続き補助金を交付する必要があります。また、子どもの育ちに関わる人たちの男女共同参画意識の向上を図るため、研修会等に男女共同参画に関する内容を取り入れるよう働きかけます。	継続	私立幼稚園研究支援事業（補助金）	子育て支援課
26	■ 学校だより、PTA広報、家庭教育学級、出前講座などを活用して、学校・家庭・地域が連携し、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図るとともに、周囲の大人の意識が子どもたちに大きく影響することから、保護者等に対しても男女共同参画についての意識啓発に努めます。	○	学校教育指導の方針と重点に、男女共同参画に係る内容を明記し、全ての教職員に配付するとともに、学校訪問等により周知しました。	学校だよりやPTA広報では、男女共同参画の視点に立った広報内容が見られますが、保護者等の男女共同参画意識の一層の向上が求められています。	継続	幼児・義務教育における男女共同参画意識啓発等事務	指導課
27		○	子どもの頃から男女共同参画についての理解を促進するため、小学6年生版男女共同参画啓発小冊子、中学3年生版男女共同参画啓発小冊子を作成し、市内の全小中学校（私立中学校2校を含む）に配布しました。 ・配布箇所数：市内の全小中学校（小学校45校、中学校21校）	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、子どもの頃から男女共同参画についての理解を促進していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

第1章	男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進
(3)	多様な選択を可能にする教育・学習の充実
①	家庭における男女平等教育の推進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
28	■ 男性の子育てや家庭教育への関わりを促すとともに、男性のみならず、女性の側の固定的性別役割分担意識の解消を図るなど、男女共同参画意識を育てる家庭教育を推進します。	○	男女共同参画情報紙「アンジュール」などを活用し、女性のロールモデルによる事例を発信しました。 ・男女共同参画情報紙「アンジュール」発行回数：2回	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男女共同参画意識を育てる家庭教育を推進していく必要があります。	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課
29		○	カダールで主催する講座やカダール通信、カダール館内の常設ボードや情報ステーションを通じて、男性の家事・育児への参加や女性の固定的性別役割分担意識の解消を図りました。また、親子を対象におにぎり教室を開催し、男女共同参画意識を育てる家庭教育の推進を図りました。 ・「親子おにぎり教室」参加者数：32人 ・「実験ガールズ2019」参加者数：25人 ・青森市男女共同参画月間オープニングイベント「アンコンシャス・バイアスを乗り越える」参加者数：82人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男女共同参画意識を育てる家庭教育の推進を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
30		○	アコールで主催する講座やアコール通信、アコール館内の移動パネルや情報コーナーを通じて、男性の家事・育児への参加や女性の固定的性別役割分担意識の解消を図りました。 ・「男性の料理入門講座(全3回)」参加者数：延べ38人 ・「ソーイング男子」参加者数：4人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男女共同参画意識を育てる家庭教育の推進を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
31		○	子育てに関する講座を開催することにより、男性の子育て等に参画することが家庭教育に必要なことを参加者へ周知し、女性の固定的性別役割分担意識の解消を図りました。	男性の家庭教育学級や子育てに関する講座へ参加する割合が依然低い状況であり、参加する割合を上げるための工夫等が必要です。	継続	家庭教育支援事業	文化学習活動推進課
32	■ 小・中学校で開催している家庭教育学級について、男性も含めたより多くの人に参加しやすい環境づくりを進めます。また、家庭教育に関する情報提供及び相談機会の確保を図ります。	○	各小・中学校単位で実施される家庭教育学級の担当者やPTA関係者を対象とした事業説明会において、男女共同参画に関する出前講座のチラシを配付し、家庭教育学級での活用をPRしているほか、男女共同参画に関する指導者の情報を含めた多様な分野の指導者情報を冊子にとりまとめて配付し、男女共同参画意識を育むことを含め、各地域のニーズに沿った家庭教育に関する学習活動を支援しました。 ・男女共同参画をテーマとした講座の開催実績：0回	家庭教育学級の実施に当たっては、各学校ごとに地域の状況等を踏まえ、学習テーマを決定していますが、男女共同参画のテーマが選ばれない状況にありますが、引き続きPRしていきます。	継続	家庭教育支援事業	文化学習活動推進課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方角性

第1章	
(3)	多様な選択を可能にする教育・学習の充実
②	学校における男女平等教育の推進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度 の方角性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
33	<p>■ 男子向け・女子向けとされる職種にとらわれることなく、一人ひとりの能力・適性・希望等に応じた主体的な選択を促す進路指導等を行い、学校教育において生涯を見通したキャリア教育を推進します。</p>	○	<p>男女共同参画の理解促進のための「男女共同参画啓発小冊子」を全ての小学校6年生と中学校3年生に配付し、授業等での活用を働きかけるとともに、自分のよさや可能性に気づき、夢の実現に向けて志を抱き、自分らしい生き方を実現していけるよう、周知しました。</p>	<p>社会科や特別活動の学習において、「男女共同参画啓発小冊子」を活用した学習を実施するとともに、引き続き、自分のよさや可能性に気づき、夢の実現に向けて志を抱き、自分らしい生き方を実現していけるようにキャリア教育の充実に努めます。</p>	継続	学校教育指導方針推進事業	指導課
34	<p>■ 「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークを掲載したのぼり旗等の掲示や子ども向け啓発小冊子の積極的な活用などを通じて、本市が男女共同参画都市であることや男女共同参画についての理解が学校生活において自然に深めるよう努めます。</p>	○	<p>小学6年生版・中学3年生版男女共同参画啓発小冊子の中に、本市が男女共同参画都市であることや青森市男女共同参画推進条例を制定したこと、男女共同参画の必要性等について記載し、男女共同参画についての理解を深めるための啓発を行いました。</p> <p>・小学6年生版・中学3年生版男女共同参画啓発小冊子 配布箇所数：市内の全小中学校（小学校45校、中学校21校）</p> <p>※なお、「男女共同参画都市あおもり」シンボルマークを掲載したのぼり旗等については、平成25年度にのぼり旗を、平成26年度にミニのぼり旗を作成し、市内の全小・中学校に配付しました。</p>	<p>男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、学校生活において男女共同参画についての理解を促進していく必要があります。</p>	継続	男女共同参画社会形成促進事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方角性

第1章	男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進
(3)	多様な選択を可能にする教育・学習の充実
③	社会教育・生涯学習活動の推進

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度 の方角性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
35	■ カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点に、多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応し、女性のエンパワーメントを支援するため、女性の生涯にわたる学習機会の提供・充実を図ります。	○	カダールにおいて、女性を対象とした講座の企画と開催を行い、女性のエンパワーメントを支援しました。 ・「女の生き方塾」参加者数：①企画委員会（7回）：延べ47人 ②講座1：7人 ③講座2：68人 ・「プチ起業塾（全4回）」参加者数：延べ35人 ・「プチマルシェ（全2回）」参加者数：延べ287人 ・「実験ガールズ2019」参加者数：25人 ・青森初！「笑顔で活躍するための女性限定セミナー」参加者数：30人 ・働く母親応援と子どもの生活自立支援事業 参加者数：26人 ・プチ起業塾同窓会 参加者数：7人 ・女性の生き方塾プロデュース市民公開講座 参加者数：68人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性のエンパワーメントを支援し、女性の生涯にわたる学習機会の提供・充実を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
36		○	アコールにおいて、女性を対象とした就業支援事業を開催し、女性のエンパワーメントを支援しました。また、サークル体験講座を開催し、様々な学習機会を提供しました。 ・「女性就業支援事業」参加者数：10人 ・「サークル体験講座（10回）」参加者数：112人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、女性のエンパワーメントを支援し、女性の生涯にわたる学習機会の提供・充実を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課
37	■ 女性のみならず男性に対しても、カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点に、様々な機会をとらえながら、男女共同参画意識を高める学習機会の提供・充実を図ります。	○	カダールにおいて、公募による男性の企画委員とともに男性を対象とした講座の企画と開催を行い、男女共同参画意識を高める学習機会の提供・充実を図りました。 ・「男の生き方塾」参加者数 ①企画委員会（7回）：延べ15人、②講座1：7人、③講座2：30人 ④講座3：12人、⑤講座4：11人、⑥オプション講座：421人 ・「脳と身体をリフレッシュ2019」+プチ男女共同参画講座 参加者数：60人 カダールフェスタに参画を促すことで、性別にかかわらず男女共同参画意識を高める学習機会と発表の場の提供・充実を図りました。 ・「団体交流会」「参加者説明会・反省会」参加者数：延べ110人 また、男女のエンパワーメントとワーク・ライフ・バランスに関するミニ講座を行うとともに、音楽を通じて心身の健康バランスを保つ機会を提供しました。その他、追悼映画上映会を開催し、女性のエンパワーメントしていく姿から男女共同参画意識を高める学習の機会を提供しました。 ・カダール映画の日2019「人生ここにあり！」無料上映会 参加者数：174人 ・カダール映画の日特別編 参加者数：162人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男女共同参画意識を高める学習機会の提供・充実を図っていく必要があります。	継続	男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業	人権男女共同参画課
38		○	アコールにおいて、男性を対象とした男女共同参画に関する講座を開催したほか、階段ギャラリーにおいて女性だけでなく男性の作品も展示するなど、男女共同参画意識を高める学習機会の提供・充実を図りました。 ・「男性の料理入門講座（全3回）」参加者数：延べ38人 ・「ソーイング男子」参加者数：4人 ・「階段ギャラリー（12回）」参加・来館者数：延べ1,646人	男女共同参画社会の形成の促進のため、引き続き、男女共同参画意識を高める学習機会の提供・充実を図っていく必要があります。	継続	働く女性の家活動事業	人権男女共同参画課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
39	<p>■ 男女共同参画社会の実現のためには、男女がともに自立し、主体的に物事を考え社会参画する能力や態度を身につける必要があることから、地元大学など多様な主体との連携を図りながら、男女共同参画をはじめ、地球環境の保全、国際理解などの現代的課題や地域の課題に関する学習機会・学習情報の提供を行うなど、社会教育活動の充実を図ります。</p>	○	市や県、大学などが実施する講座やイベントの情報を分野ごとに取りまとめた情報誌「生涯学習あおもり」のほか、市民センター等で活動している団体・サークル等の情報や様々な分野の指導者情報を情報誌としてまとめ、市民センターや市役所関係窓口などに配置するとともに、市ホームページや広報あおもり等での情報提供を通じ、市民の幅広い生涯学習活動・社会教育活動を支援しました。	幅広い分野での講座の受講が促進されるよう、引き続きPRしていく必要があります。	継続	生涯学習情報提供事業	文化学習活動推進課
40		○	中央市民センターでは、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じ、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題を主体的に担っていく力を身につける必要があることから、男女共同参画の促進をはじめ、環境保全、消費者生活、地域防災・安全、健康、福祉など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援するため、学習機会を提供しました。	中央市民センターを拠点としたそれぞれの地域（地区）における現代的・社会的な課題の抽出方法と講座の開催方法について、ワークショップ手法など工夫しましたが、引き続き検討する必要があります。 また、今後も講座受講者アンケート等を実施するとともに、幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みながら、だれもが学習・活動・発表できる場や情報の提供を通じて市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援していきます。	継続	生涯学習支援事業（中央市民センター）	中央市民センター
41		○	地区市民センターでは、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じ、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題を主体的に担っていく力を身につける必要があることから、男女共同参画の促進をはじめ、環境保全、消費者生活、地域防災・安全、健康、福祉など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援するため、学習機会を提供しました。	地区市民センターを拠点としたそれぞれの地域（地区）における現代的・社会的な課題の抽出方法と講座の開催方法について、ワークショップ手法など工夫しましたが、引き続き検討する必要があります。 また、今後も講座受講者アンケート等を実施するとともに、幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みながら、だれもが学習・活動・発表できる場や情報の提供を通じて市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援していきます。	継続	生涯学習支援事業（地区市民センター）	中央市民センター
42		○	浪岡地区各公民館では、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じ、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題を主体的に担っていく力を身につける必要があることから、男女共同参画の促進をはじめ、環境保全、消費者生活、地域防災・安全、健康、福祉など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援するため、学習機会を提供しました。	浪岡地区各公民館を拠点としたそれぞれの地域（地区）における現代的・社会的な課題の抽出方法と講座の開催方法について検討する必要があります。 引き続き、講座受講者アンケート等を実施するとともに、幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みながら、だれもが学習・活動・発表できる場や情報の提供を通じて市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援していきます。	継続	公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）	教育課

2 令和元年度の活動状況及び令和2年度の方向性

No.	青森市男女共同参画プラン2020に掲げる 主な取組	令和元年度の実施状況		令和元年度における現状・課題	令和2年度の 方向性	関連する事務事業	担当課
		実施の 有無	○の場合 ⇒ 実施内容を記入 ×の場合 ⇒ 実施しなかった理由を記入				
43	<p>■ 男女共同参画を推進するには、一人ひとりの視野を広げる学習機会の提供が重要であることから、市民センター等において、各種講座の開催など様々な学習機会を提供するとともに、学習活動に関する情報提供を行い、誰もが気軽に学ぶことができる、地域に根ざした学習活動拠点機能の充実を図ります。</p>	○	市や県、大学などが実施する講座やイベントの情報を分野ごとに取りまとめた情報誌「生涯学習あおもり」のほか、市民センター等で活動している団体・サークル等の情報や様々な分野の指導者情報を情報誌としてまとめ、市民センターや市役所関係窓口などに配置するとともに、市ホームページや広報あおもり等での情報提供を通じ、市民の幅広い生涯学習活動・社会教育活動を支援しました。	幅広い分野での講座の受講が促進されるよう、引き続きPRしていく必要があります。	継続	生涯学習情報提供事業	文化学習活動推進課
44		○	中央市民センターでは、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要であることから、地域づくり活動拠点・学習拠点として市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援するため、だれもが学習・活動・発表できる場を提供しました。	多様化する市民ニーズに対応した、様々な学習機会を提供する必要があります。 引き続き、講座受講者アンケート等を実施するとともに、幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みながら、だれもが学習・活動・発表できる場や情報の提供を通じて市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援していきます。	継続	生涯学習支援事業（中央市民センター）	中央市民センター
45		○	地区市民センターでは、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要であることから、地域づくり活動拠点・学習拠点として市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援するため、だれもが学習・活動・発表できる場を提供しました。	多様化する市民ニーズに対応した、様々な学習機会を提供する必要があります。 引き続き、講座受講者アンケート等を実施するとともに、幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みながら、だれもが学習・活動・発表できる場や情報の提供を通じて市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援していきます。	継続	生涯学習支援事業（地区市民センター）	中央市民センター
46		○	浪岡地区各公民館では、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要であることから、地域づくり活動拠点・学習拠点として市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援するため、だれもが学習・活動・発表できる場を提供しました。	多様化する市民ニーズに対応した、様々な学習機会を提供する必要があります。 引き続き、講座受講者アンケート等を実施するとともに、幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みながら、だれもが学習・活動・発表できる場や情報の提供を通じて市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援していきます。	継続	公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）	教育課